

主な話題

- p 02 12月11日(日)は「茨城県議会議員一般選挙」の投票日です
p 04 集団検診(令和5年1月)の予約を受け付けます
p 06 コミュニティセンター職員を募集します!

消費生活
相談

ちょっとしたきっかけで多重債務に陥ることも… 収入に見合った生活設計で“賢い消費生活”を送りましょう

【問い合わせ】消費生活センター(産業政策課内 ☎287-0858)

多重債務とは、複数の業者からの借金が多額になり、支払いが困難となる状態をいいます。原因としては、支払い能力を超えた買い物や、クレジットカードやローンの安易な利用、借金を返済するための借金(自転車操業)、病気や事故・失業による収入の減少など、さまざまなものがあります。多重債務に陥ることで、生活が行き詰まり、精神的に追い詰められるなどの問題も起きています。この機会に生活設計を見直し、収入に見合った“賢い消費生活”を送りましょう。



【事例3】少額だから返せると思い消費者金融から借金したが、思うように返済できず、別の消費者金融からも借金して返済に充てるようになった。

【事例4】収入が減少したため、生活費やローン返済のために消費者金融からの借り入れを重ねてしまった。

【事例5】消費者金融に返済ができず滞納していたら、裁判所から通告書が届いた。



多重債務を防ぐために…

- ▽購入する前に、本当に必要なものかよく考える。
- ▽クレジットカードを使用する際は、「借金をしている」という認識をする。
- ▽借金を返済するための借金はしない。
- ▽収入と支出のバランスを意識して、無計画な借り入れはしない。
- ▽収入に合った生活設計をする。
- ▽困ったときには早急に、専門相談機関へ相談する。

相談事例

【事例1】クレジットカードを使って衣類やアクセサリーを購入していたら、口座残高を超えてしまい、支払いできなくなった。

【事例2】クレジットカードの支払いとキャッシングの利用分をリボ払いで返済しているが、毎月の支払いが困難である。

●困ったときには、消費生活センターへご相談ください

多重債務は、ちょっとしたきっかけで陥る可能性があり、誰にでも起こりうる問題です。専門的な知識を要するため、個人で解決することは困難となります。消費生活センターでは、債務整理の方法などを説明するとともに、相談内容に応じて専門機関等をご案内しています。困ったときは一人で悩まず、まずはご相談ください。

